「森林に、みんなの想いを。」森林へのメッセージ募集について

１　目的

第 78 回全国植樹祭こうち 2028 の開催に向け、県民の皆さまから森林や自然への想いをメッセージとして募ることで、日々の暮らしとのつながりを感じ、関心を高めてもらうとともに、全国植樹祭の開催に向けた機運の醸成を図る。

また、寄せられたメッセージを全国植樹祭の会場・式典演出等で紹介・活用することで、県民参加による大会づくりにつなげる。

２　募集期間

令和８年 10 月 16 日（金）から令和９年 12 月 31 日（金）まで

３　募集内容

森林や自然などについて、県民の皆さまの日頃感じていることや思い出、未来に向けた森林への想いをメッセージとして募集する。

【メッセージの例】

森林に対する想い
森林や自然との思い出
森林から受け取っている恵み
森林、環境を守ることにつながる身近な行動、心がけ
森林を守り育てる人への想い
未来に残したい高知の森林や自然
県産材を活用した木製品、木造建築物等への想い　など

※上記は例であり、森林や自然に関する内容であれば自由に応募できるものとする。

４　応募対象

県内外を問わず、どなたでも応募できるものとする。

５　応募方法

次の方法により応募する。

（１）実行委員会が出展する各種イベントの PR ブースで配布する葉っぱ型カードへの記入
（２）第 78 回全国植樹祭ホームページにおける応募フォームへの入力

６　メッセージの活用

応募いただいたメッセージは、ツリーオブジェに飾り付け、イベントや全国植樹祭の会場等で展示するほか、式典の演出、全国植樹祭に関連する広報・PR 等に活用する。

７　注意事項等

（１）注意事項

・大会当日や事前広報等において、全国植樹祭ＰＲブース等でのメッセージ記入やツリーオブジェへの飾り付けの様子を映像等で紹介する場合がある。

（２）禁止事項

メッセージは以下の内容に該当しないこと。

・法令又は公序良俗に反するもの
・特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
・広告、宣伝、勧誘活動その他営利を目的とするもの
・特定の政治、思想、宗教等の活動を目的とするもの
・全国植樹祭の品位を傷つけ、又は正しい理解を妨げることを目的とするもの
・実行委員会又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的財産権を侵害するもの
・本人の許諾なく個人情報を掲載する等、プライバシーを害するもの
・虚偽又は事実と異なるもの
・上記３の募集内容に無関係なもの
・上記の他、実行委員会事務局が不適切と判断するもの

（３）その他

・投稿されたメッセージの著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）、その他一切の権利（商標・意匠の出願及び登録をする権利）は、全て実行委員会に帰属するものとする。また、実行委員会解散後のメッセージの著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は、全て高知県に帰属するものとする。

８　その他

上記に定めのない事項については、第 78 回全国植樹祭高知県実行委員会が別に定める。